

消費者情報ダイヤルの受付件数
(平成 21 年 11 月 24 日～11 月 27 日分)

ダイヤル受付総数 5 3 1 件

(うち 一般的内容 (相談・苦情、提案含む)	3 6 8 件
	法解釈	1 1 1 件
	情報提供	1 2 0 件

※ 1 件の受付で複数の内容を含む場合があるため、内訳の合計は受付総数を上回ることがある。

(参考) 情報提供のうち主な内容

安全	自動車トランクの挟み込み防止装置 (指の捻挫)、オイルヒーター (火災・火傷)、コーヒーマーカー (内部のカビ)、シャッター (破損)、スプレー缶 (発火)、タイヤグリップ剤 (スリップ事故による骨折)、チョコレート (異物混入)、ベビーカー (指の怪我)、ボール球型蛍光灯 (焼け焦げ)、レトルトドライカレー (異物混入)、圧力鍋 (煮汁飛散による火傷)、菓子 (不衛生な取扱い)、甘味料 (体調不良)、缶チューハイ (異物混入)、健康食品 (安全性未確認)、自動車 (エンジン停止)、石油ストーブ (不完全消火)、電池式火災報知器 (内蔵電池の不良)、乳液 (肌トラブル)、排気延長管 (引火)、米 (体調不良)、立体駐車場 (自動車落下) 計 2 4 件
取引	一方的な契約条件、一方的な契約変更、解約トラブル、欺瞞的勧誘、契約時の説明不足、建築トラブル、誤請求、詐欺的契約、詐欺的販売、債務不履行、自動入会手続、執拗な勧誘、執拗な電話勧誘、宗教トラブル、消費者の利益を一方的に害する契約条項、賞味期限切れ商品の販売、説明不足、点検商法、投資をめぐるトラブル、不実告知、不当請求、不当利得、不利益事実の不告知、不良製品の販売、保険契約をめぐるトラブル、連鎖販売、その他契約をめぐるトラブル、その他サービスをめぐるトラブル、その他サービスの不備 計 6 5 件
表示	おとり広告、虚偽広告、虚偽表示、誇大広告、誤認惹起、効能効果表示、産地偽装、情報提供不備、説明不足、わかりにくい表示、その他優良・有利誤認表示 計 2 7 件
その他	個人情報の漏えい、振り込め詐欺、製品不良、他 計 4 件

(注) 上記の情報は、消費者等から聞き取った内容であり、事実関係について確認されたものではない。

【本件問い合わせ先】

消費者庁消費者情報課 廣瀬・寺下・松田
電話：03-3507-9177